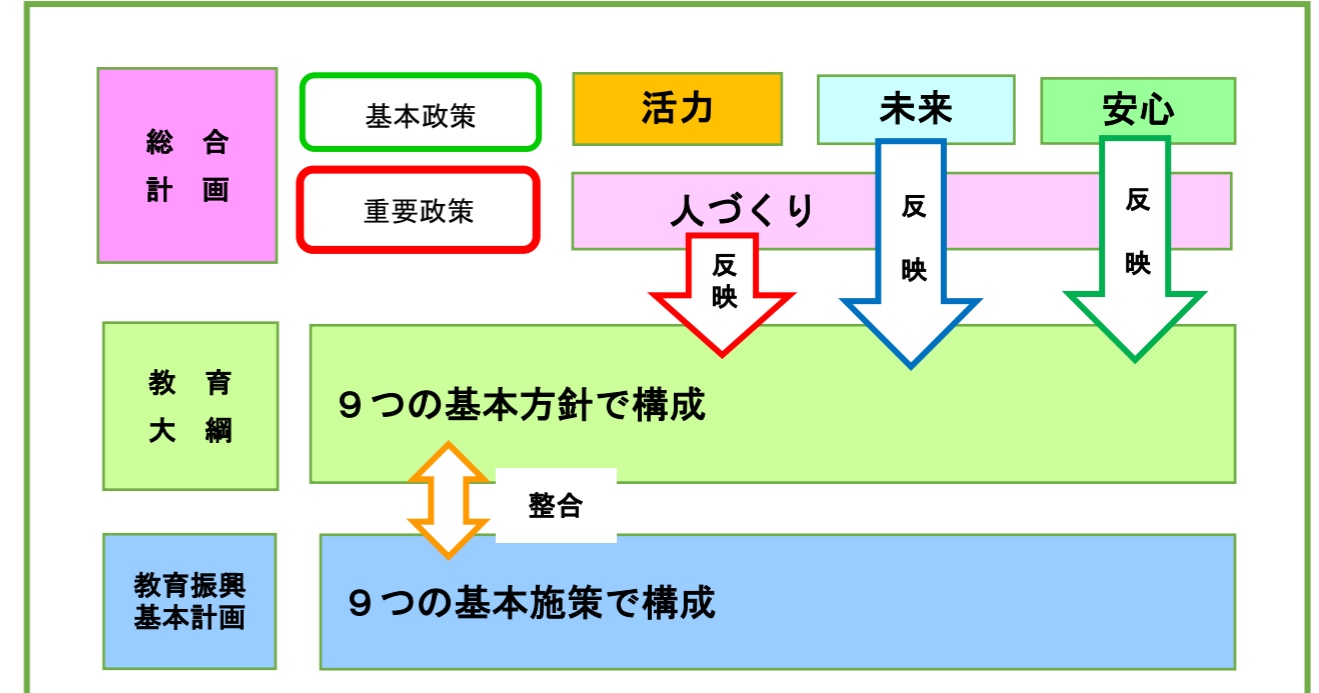


教育大綱の改定について

1 教育大綱の位置づけ

計画の名称	策定根拠	備考
元気とやま創造計画 (県総合計画) 計画期間 H30～R8	県総合計画審議会条例	○基本施策 活力、未来、安心 ○重要施策 人づくり
教育大綱 (現行)第1期 計画期間 H28～R2 (改定)第2期 計画期間 R3～R7	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3第1項 国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める。	① 教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針 ② 県総合計画との整合 ③ 現大綱は、国の第2期教育振興基本計画(H25～29)を参酌 ④ 教育振興基本計画の上位計画 ⑤ 期間: 4～5年(文科省通知)
教育振興基本計画 (現行) 計画期間 H29～R3 (改定) 計画期間 R4～R8	教育基本法 第17条第2項 国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定める。	① 教育分野の中長期計画 ② 県総合計画との整合性を図り、県教育大綱に即した基本的な計画 ③ 現計画は、国の第2期教育振興基本計画(H25～29)を参酌 ④ 5年間に取り組む施策を総合的・計画的に推進する計画

2 基本的な体系 (イメージ)



3 改定のスケジュール

時期	内容	備考
7月17日	第2回総合教育会議 ・大綱改定の進め方 ・有識者委員会の設置 ・新たな視点の検討	第1回は5/13開催
8月21日	第1回有識者委員会 ・大綱改定(骨子案)	
12月17日	第2回有識者委員会 ・大綱改定(素案)	
令和3年 1月22日	第3回総合教育会議 ・大綱改定(案)	
2月	パブリックコメントの実施	
3月	第4回総合教育会議 ・大綱改定(修正案)	パブコメの反映
3月末	第2期富山県教育大綱の策定	

